



たかだ法人会だより

No.37



なおえつ うみまちアート「そののみなと」/船見公園周辺海岸会場より
提供 エムエー・プランニング 代表 寺尾 昭人 氏 (上越市寺町1-12-12 TEL025-524-5784
富士フィルム「日本の桜フォトコンテスト2015」他 多数受賞)

目次

ごあいさつ、異動名簿	2～4頁
公益社団法人第11回通常総会	5～6頁
新役員のご紹介	7頁
令和3年度功労者表彰受表彰者	8頁
新規会員のご紹介	9頁
親会・青年部会・女性部会事業の紹介	10～15頁
各種研修会・セミナーのご案内	16頁
支部の活動状況・連絡先一覧	17頁
税務署・県税部・上越市・妙高市からのお知らせ	18～21頁
福利厚生制度のPR	22～23頁
税に関する絵はがきコンクールの入選作品	裏表紙

この広報誌は時宜に適した税の情報等を提供しています。

法人会 消費税期限内納付 推進運動

発行/公益社団法人高田法人会
上越商工会議所内
電話 025-525-0450
FAX 025-525-0580
編集発行人/会長 笹川 壽一
/広報委員長 細野 仁
印刷所/株式会社第一印刷所



法人会とは、税のオピニオンリーダーとして自己研さんに努めながら

①企業発展の支援 ②地域振興への寄与 ③国と地域社会繁栄への貢献をめざす、
国・県から法的に公益性を認定された信頼の出来る団体で、よき経営者が会員です



就任のごあいさつ

公益社団法人高田法人会会長 **笹川 壽一**
(合名会社 松風園)

本年5月21日に開催しました第11回通常総会並びに臨時理事会において、会長に選任いただきました笹川でございます。日頃より会員並びに関係の皆様には法人会の事業活動の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

高田法人会は、昭和18年に高田納税協力会として発足以来、高田税務署管内の上越・妙高両市に所在する会員企業を中心に、税務関係行政機関及び税関係団体との協調のもと、納税道義の高揚と税務知識の普及向上による申告納税制度の推進を図り、税務行政の円滑な運営と地域貢献に寄与することを目的に活動している長い歴史と伝統を誇る団体であります。また、平成23年には公益社団法人に移行し、税をテーマにした公益性の高い事業や社会貢献に資する事業にも積極的に取り組んでいるところであります。

このような中、小熊前会長の後任としてこの高田法人会の会長を拝命いただきましたが、高田税務署様を始めとする関係各位のご指導と、会員の皆様のご協力をいただきながら成果のある事業活動を着実に実施していく所存でございますので、小熊前会長同様よろしくお願いいたします。

さて、いまだに収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国経済に深刻な影響を及ぼしております。足許の地域経済に目を転じましても、大変厳しい経営を強いられている企業も多くおられることと思えます。内閣府の7月の「月例経済報告」によれば、「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いている。」として、景気の回復基調が示されておりますが、なかなか持ち直しを実感するには至っていないのが現状であります。

しかし一方で、日銀や民間シンクタンクの多くは、ワクチン接種の進捗などに伴い感染症の影響は徐々に和らいでいき、その後、感染症の影響が収束していけば、わが国経済はさらに成長を続けるとの将来予測を示しております。来年こそは感染拡大が収束し、社会全体がこれまでの日常を取り戻し、国内経済が上向くことに大いに期待したいと思っております。昨年、今年と2年続けて上越まつりやあらいまつり等のイベントが中止となり私自身大変寂しい思いをいたしました。来年こそは上越市と妙高市を代表するイベントが盛大に開催され、以前の賑わいを見せてくれるのを心待ちにしております。

また、コロナ禍は、法人会の事業活動にも少なからず影響を与えております。今年度の事業につきましては概ね予定どおりに実施するよう考えておりますが、残念なことに会員同士の親睦交流を深める行事には感染拡大への懸念から中止又は延期としたものもございます。会員同士が親睦を深めることは、会の活動を活性化させるとともに、会員企業間の新たなビジネスチャンスを創出するためにも重要な事業でありますので、感染状況を注視しながら可能な範囲での開催を検討していきたいと考えております。

この他の事業活動につきましても、公益社団法人として地域の発展に貢献できるよう着実に実施してまいり所存でございますが、そのためにも「自らの向上」と「社会への貢献に参加する喜び」を共に分かち合える仲間を1社でも多く増やすことが肝要であります。法人会といたしましても、役員を中心に会員増強・退会防止に鋭意取り組んでまいりますが、会員各位におかれましても、会員増強に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご健勝、ご活躍と会員企業の益々のご発展を祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



退任のごあいさつ

公益社団法人高田法人会前会長（現顧問） **小 熊 迪 義**
（株式会社東光クリエート）

退任にあたり一言ご挨拶申し上げます。

去る5月21日開催の第11回通常総会終了をもちまして、会長を退任いたしました。平成29年からの4年間、会長職を全う出来たのは、会員の皆様からの多大なるご支援とご協力のお蔭であり、高田税務署様はじめ上越地域振興局、上越・妙高両市の税務行政ご当局、税関係団体各位のご指導の賜物と深く感謝申し上げます。

思えば、会長を仰せつかった4年前の高田法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という崇高な理念のもと、公益法人としての実績を着実に積み重ねていく重要な時期でありました。このため、税をテーマにした公益性の高い事業や社会貢献に資する事業に重点を置いた会運営に心がけてまいりました。この結果、多くの会員の皆様からも積極的に事業活動にご参加いただき、お蔭様で地域社会の期待に応えられる一定の成果をあげることが出来たものと考えております。

一方で、公益法人移行後も会員数の減少に歯止めがかからず、収入減少が続くことが当法人会にとっての喫緊の最重要課題でありました。このため、会長就任直後から会員増強には特に力を入れて取り組んでまいりました。この中で、組織委員会や各支部、各部会の皆様、そして多くの会員の皆様のご協力をいただき、令和元年度には公益法人移行後初めて会員数が前年度比プラスとなりましたことは、大変嬉しい思い出の一つであります。

また、親会の行事はもちろんのこと、各委員会や各支部、各部会の会議や様々な行事にも参加をさせていただく中で、多くの方々と接する機会をいただき親しくお付き合いをさせていただきましたことは、私にとりましての一生の財産になるものと思っております。皆様からいただきましたご教示を今後も大切にしていきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により、私たちを取り巻く地域経済は先行きが不透明な状況が続いております。高田法人会の事業活動にもコロナ禍の影響が及ぶことが懸念されますが、笹川新会長の下で、企業の健全経営や地域社会への貢献、会員相互の連携深化につながる事業を積極的に行っていただくとともに、事業活動を通じて当会の存在意義を更に高め、地域の発展に寄与していただくことをご期待申し上げます。

結びに、任期中公私にわたりご協力いただきました役員の皆様、会員の皆様に感謝申し上げますとともに、笹川新会長を中心とした新体制の下、高田法人会がますますご発展されますよう、あわせて会員各位のご健勝と会員企業のご発展を祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。





着任のごあいさつ

高田税務署署長 竹村 秀彦

この度の定期異動で長野県の諏訪税務署副署長から、高田税務署長としてまいりました竹村でございます。私は、長野県の駒ヶ根市出身で、長野県や埼玉県での勤務がほとんどであり、新潟県の勤務は初めてとなりますが、前者同様、どうぞよろしくお願ひいたします。

高田税務署管内は、上越市の日本海沿岸から妙高市の妙高戸隠連山に至る広大な地域であり、平野を山海に囲まれた自然豊かな人情味あふれる土地柄と感じており、歴史と伝統のあるこの地で勤務させていただきますことを大変光栄に思っております。

公益社団法人高田法人会の皆様方には、日頃から税務行政の運営に深いご理解と格別なご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、感染拡大と縮小を何度も繰り返しながら未だ全国規模で感染が拡大している状況が続いており、貴法人会の事業活動をはじめ、会員各位の事業にも大きな影響を及ぼしていると思います。

このような状況の中にあっても、貴法人会におかれましては、笹川会長をはじめ、役員の皆様のリーダーシップの下、「税のオピニオンリーダー」として、納税意識の高揚、正しい税知識の普及・向上による申告納税制度の推進に積極的にご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。

更には次代を担う小学生に対する「租税教室及び施設見学の開催や絵はがきコンクールの募集活動」、社会貢献活動として「古タオル、絵本回収及び福祉施設等への訪問寄付」など地域社会への幅広い事業活動を展開されていると伺っております。

これもひとえに笹川会長をはじめ、役員の皆様の卓越した指導力並びに会員の皆様のご努力の賜物と、心から敬意を表する次第であります。

税務行政を取り巻く環境に目を向けてみますと、令和5年10月から適用開始となる「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス制度の適格請求書発行事業者の登録申請が、本年10月から開始となりましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、大規模集合形式による説明会の開催に代えて、国税庁主催によるオンライン説明会を定期的に開催するなど、長く続くコロナ禍の中で、私どもの業務も否応にも従来とは異なった運営を余儀なくされております。

このような状況の中で、税務行政を司る我々国税庁に与えられた使命を果たしていくためには、私どもの力だけでは自ずと限界があり、地域社会のリーダーである高田法人会の皆様のお力添えが必要不可欠であります。税のよき理解者として、今後ともより一層のご理解とご協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人高田法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄、そして何より新型コロナウイルス感染症の早期終息を心から祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

高田税務署内法人課税部門異動状況

(R3.7.10現在)
順不同敬称略

(転入者)

発令内容	氏名	前任地職名
署長	竹村 秀彦	諏訪税務署 副署長
総務課長	福永 茂樹	税務大学校 関東信越研修所 教育官
法人課税第二部門 上席調査官	近藤 和彦	柏崎税務署 法人課税部門 上席調査官
法人課税第二部門 調査官	高野 邦彦	柏崎税務署 法人課税部門 上席調査官

(転出者)

前職	氏名	発令内容
署長	八木澤 浩	関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官
総務課長	小杉 哲久	関東信越国税局 調査査察部 特別国税査察官
法人課税第二部門 上席調査官	石澤 高利	小千谷税務署 法人課税部門 上席調査官
法人課税第二部門 調査官	中村 史華	関東信越国税局 課税第二部 統括国税調査官(諸税担当)

公益社団法人第11回通常総会開催される

公益社団法人移行後の第11回通常総会が、5月21日（金）、デュオ・セレッソにおいて開催されました。

冒頭小熊会長による招集挨拶の後、理事会承認事項である令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算が報告されました。さらに、令和2年度決算報告承認の件と、役員任期満了に伴う新たな役員選任が上程されましたが、慎重審議の結果いずれも原案どおり承認可決されました。

併せて、当日は青年部会と女性部会の総会も同館別会場で並行開催され、提案議題の全てがいずれも承認可決されました。

総会に引き続き行われた表彰式では、永年法人会の主要役員として功績のあった3名の方々と会員増強に功績のあったお一人に小熊会長から感謝状が、福利厚生制度の推進に功績のあった保険会社推進員4名の方々に表彰状が贈呈されました。また、通常総会をもって退任される小熊会長に笹川新会長から感謝状が贈呈されました。さらには、全国法人会連合会及び新潟県法人会連合会からの表彰状が、功績のあった6名の方々に笹川新会長から伝達されました。

○総会にご臨席いただいたご来賓

高田税務署長八木澤浩様、新潟県上越地域振興局長三木公一様、上越市長村山秀幸様
妙高市長入村明様（代理：副市長西澤澄男様）、

上越商工会議所会頭（法人会顧問）高橋信雄様、新井商工会議所会頭西脇治雄様、

関東信越税理士会高田支部長山田康人様（代理：副支部長廣瀬武治様）、

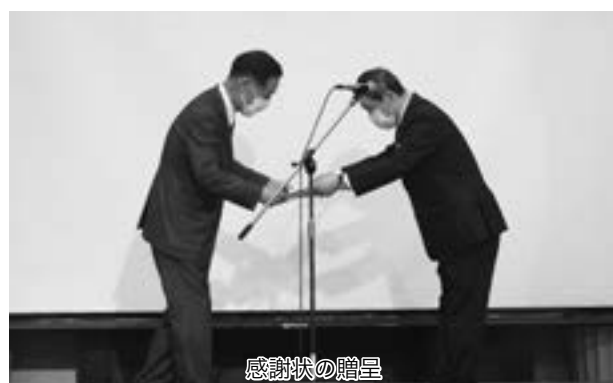
高田税務署法人課税第一部門統括国税調査官丹野雄二様、

同法人課税第二部門統括国税調査官久保田武志様、

同法人課税第一部門総括上席国税調査官内田泰弘様、

新潟県上越地域振興局県税部長福澤義秋様（代理：副部長早川隆様）、

上越市税務課長大瀧紀夫様、妙高市市民税務課長鴨井敏英様



総会記念講演会

通常総会終了後は同会場で、現在放映中のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公で、新一万円札の顔としても注目される渋沢栄一の玄孫で、コモンズ投信株式会社会長の渋澤健氏をお招きして『アフター・コロナにおける企業の存在意義～渋沢栄一の「論語と算盤」で未来を拓く』と題しての記念講演会が行われました。一般の方々を含めて約200名と大勢の来場者がありました。



総会記念講演会の様子



総会記念講演会の様子

総会で承認された 令和2年度決算報告

下記詳細のほか事業報告、令和3年度事業計画並びに予算については、当会のホームページをご覧ください。

令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

Balance Sheet table for FY2021 as of March 31, 2023. It details assets (I) and liabilities (II), and net assets (III). Assets include cash, receivables, and fixed assets. Liabilities include current liabilities and fixed liabilities. Net assets include designated and general net assets.

令和2年度 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

Statement of Changes in Net Assets for FY2021 from April 1, 2022, to March 31, 2023. It shows the breakdown of net assets into regular and irregular changes, including income from operations, expenses, and other adjustments.

公益社団法人高田法人会 新役員名簿 (令和3年度～4年度)

○顧問 (敬称略、順不同)

職務	役職名	氏名	法人名
顧問	顧問	中川 虎三	上越郵便輸送(株)
”	”	高橋 信雄	高助(名)
”	”	小熊 廻義	(株)東光クリエート

○理事・監事

職務	役職名	氏名	法人名
理事	会長	笹川 壽一	(名)松風園
”	直江津支部長	本山 秀樹	大和電建(株)
”	副会長	山崎 健吾	(株)山崎建設
”	高田支部長	内田 隆	(有)内田紙店
”	”	大島 誠	(株)ランドスタッフ
”	新井支部長	細野 仁	新潟精密(株)
”	”	齋藤 俊幸	上越ケーブルビジョン(株)
”	”	遠藤 文子	(有)ダイワ技建
”	”	高館 徹	(株)高館組
”	”	前川 秀樹	(株)丸互
”	”	池田 和資	(株)池田金物店
”	”	矢崎 賢一	(株)矢崎商会
”	”	山岸 孝博	(有)新興運輸
”	頸北支部長	石野 哲夫	(株)大地設計事務所
”	”	西田 行宏	西田建設(株)
”	東頸支部長	霜越 覚	(株)霜越建設
”	”	福田 一幸	(株)西脇電気商会
”	大潟支部長	渡邊のぶ子	(有)渡辺自動車
”	”	神田 和明	(株)岩の原葡萄園
”	名立支部長	大島 伸彦	大島農機(株)
”	”	山川とも子	(有)T A C
”	青年部会長		
”	女性部会長		
”	理事		

職務	役職名	氏名	法人名
理事	理事	近藤 一郎	(株)上越自動車学校
”	”	品川久美子	(株)品川アート・プロ
”	”	星野 匠太	ホシノ工業(株)
”	”	古淵 英一	平安セレモニー(株)
”	”	相澤 吉久	相村建設(株)
”	”	嶋津 茂晴	嶋津工業(株)
”	”	金谷 剛	(株)新金谷
”	”	大嶋 正寛	(株)大島組
”	”	渡邊 政彦	(有)渡辺設備工業
”	”	長谷川 覚	家'S ハセガワ(株)
”	”	竹田 祐一	(有)秀雲
”	”	三牧 好起	(株)三牧建設工業
”	”	小山 章喜	(有)小山建設
”	”	熊木 寛	(株)世伸堂薬局
”	”	牛木 善彦	(株)牛木組
”	”	藤井 浩幸	(株)エコシステム
”	”	田中 正人	信越工業(株)
”	”	山崎美枝子	(株)ジャック
”	”	高橋 直美	(株)上越化工機
監事	監事	白石 雅孝	頸城自動車(株)
”	”	石倉 悟	(有)石倉製麺所

以上 理事 40 名 監事 2 名 計 42 名

おめでとうございます

令和3年度 高田法人会功労者表彰受彰者

<役員功労者 高田法人会会長 感謝状>

永年に渡り法人会の活動にご尽力され役員を退任された3名の方々に、5月21日開催の高田法人会通常総会の場で、会長より感謝状が授与されました。



会 長
小熊 勉義 殿
(株式会社東光クリエート)



監 事
高橋 孫左衛門 殿
(株式会社高橋孫左衛門商店)



常任理事
西村 貞義 殿
(有限会社西村建設)

<会員増強功労者 高田法人会会長 表彰状>

会員増強に特に顕著な功績を挙げられたお一人に、会長より表彰状が授与されました。



常任理事・女性部会長
渡邊 のぶ子 殿
(有限会社渡辺自動車)

<県法連関係功労者 新潟県法連会長 感謝状>

永年に渡り新潟県法人会連合会(県連)の活動にご尽力され県連役員を退任されたた小熊会長に、県連からの感謝状が5月21日開催の高田法人会通常総会の場で笹川新会長より伝達されました。



会 長
小熊 勉義 殿
(株式会社東光クリエート)

<単位会関係功労者 全法連会長 表彰状>

既に県連会長表彰を受彰され、引き続き法人会活動に多大な功績のあった役員が全国法人会連合会会長より表彰されます。今回は以下の3名の方に5月21日開催の高田法人会通常総会の場で会長より表彰状が伝達されました。



常任理事
西村 貞義 殿
(有限会社西村建設)



理 事
遠藤 文子 殿
(有限会社ダイワ技建)



理 事
小山 章喜 殿
(有限会社小山建設)

<単位会関係功労者 新潟県法連会長 表彰状>

各単位会で長年にわたり法人会活動に多大な功績のあった役員が新潟県法人会連合会会長より表彰されます。今回は以下のお二人に5月21日開催の高田法人会通常総会の場で会長より表彰状が伝達されました。



常任理事
本山 秀樹 殿
(大和電建株式会社)



理 事
熊木 寛 殿
(株式会社世伸堂薬局)

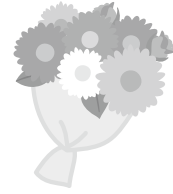
令和3年度 福利厚生功労者表彰受彰者

会員企業のための福利厚生制度の推進に顕著な功績のあった4名の保険推進員の方々に対して、5月21日開催の高田法人会通常総会の場で、会長より表彰状が授与されました。

<高田法人会 会長 表彰状>

大同生命保険株式会社新潟支社 上越営業所

田中 広美 殿 上野 美奈子 殿
 坂詰 綾子 殿 村松 亜希美 殿



新規会員のご紹介 (令和2年9月から令和3年8月) よろしくお願ひします。

(敬称略、順不同)

法人名	代表者氏名	所属支部
スナック愛	佐藤 貴志	賛助
(株)KOIN	菊地 敏治	新井
(株)花の米	黒川 義治	高田
上越電装(株)	小島 崇志	高田
(有)武田商会	西山 誠	高田
(有)大山薬局	大山 有	高田
(株)イーテック	小竹 和夫	高田
(有)キミシマ	飯島 昌彦	高田
丸定(有)	笹川 豪太	直江津
シモトリ電気	霜鳥 正弘	賛助
(一社)地域政策研究	矢野 学	東頸
(株)大潟地域活性化センター	水澤 三夫	大潟
(有)イノウエ運輸	榎本 健司	直江津
(公社)上越市シルバー人材センター	井部 博光	高田
Art・Factory-KAZ(株)	石田 一裕	高田
稲田電気工事(株)	西澤 和人	高田
(株)まちづくり上越	高橋 信雄	高田
ミツワ電機(株)新潟営業部上越営業所	堀田 裕紀	高田
(株)上創	山田 忠晴	大潟
社会保険労務士法人 川瀬事務所	川瀬 純	直江津
(有)イワモト自動車販売	岩本 守	高田
(有)上村商事	上村 晶己	直江津

法人名	代表者氏名	所属支部
(有)北国ハウジング	中井 久元	直江津
中日本信和(株)	山口 貴久	直江津
坂井商事(株)上越店	高倉 基一	高田
(株)亀山板金	亀山 雅男	直江津
(有)大瀧農場	大瀧 勇	直江津
共電ハイテック(株)	太越 麗斐	高田
(有)白井サッシ工業	白井 守	高田
(株)豊田工業	豊田 富男	高田
上越電気工事(協)	水嶋 光彦	高田
(同)大滝建材	大滝 正明	頸北
(株)アイラ	熊木 裕子	直江津
Hair Salon mu	内田三千代	賛助
(株)ウエレント	牧井 智宏	高田
(株)上越ファニチャー	貝沼 明	直江津
(一社)妙高ツーリズムマネジメント	古川 征夫	妙高高原
(株)セフティ上越	竹内 一敏	高田
稲田郵便局	西條 英夫	高田
(株)グローバルアセットモーションズ	太田 一則	高田
(株)ひだなん	炭田 秀昭	新井
前島記念館	利根川文男	高田
前島記念池部郵便局	滝澤 巧	高田
サンテクレアール販社	江口アヤ子	賛助

親会事業の紹介

税を考える週間（毎年11/11～17）講演会・「健康」についての講演会

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、税や税行政に対する関心を高める広報事業を行っており、また税関係団体ではそれと連携した関係活動を行っています。

そこで、高田法人会では、この週間に合わせ毎年特別講演会を開催しており、令和2年度は、11月17日に第一部は高田税務署長の八木澤浩様から「国税庁の使命と任務」と題して、また、第二部は政治ジャーナリスト・駿河台大学客員教授の田崎史郎様から「わが国の政権運営と経済対策、新型コロナ対策」と題して講演いただき、140名を超える参加者がありました。

また、毎年2月には会員や一般市民の皆さんの健康・福祉の増進に資する講演会を行っていますが、令和3年2月の講演会は、新型コロナウイルス感染拡大と豪雪により開催を見送りました。

今後の講演会については、当会ホームページや告知チラシの配付等で別途お知らせいたしますので、そちらをご覧ください。



税を考える週間講演会の様子



税を考える週間講演会の様子

令和3年度税制改正に関する提言・要望

毎年11月から12月に全国及び県内の各法人会では統一行動として、次年度の税制改正や行財政改革に繋がる「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。令和2年度は、11月20日と12月2日に地元選出の国会議員と上越・妙高両市の市長並びに市議会議長に直接お会いして、令和3年度の税制改正や行財政改革についての提言書を渡し、要望事項の実現をお願いしました。

なお、要望事項並びに実現事項の詳細は、高田法人会のホームページから入り、「法人会の税制提言」をご覧ください。

松風園 藤作

〒942-0001 新潟県上越市中央5丁目12-18
TEL 025-543-2154 FAX 025-543-2156
URL <http://shofu.info/>

和Dining 藤作 別館

新潟県上越市本町3丁目2-29
TEL 025-520-8841
FAX 025-520-8843

和Dining 藤作

新潟県上越市本町4丁目2-23
TEL 025-521-0021
FAX 025-521-0020



豊かな生活を創造するエン지니어リング

大和電建株式会社

代表取締役社長 本山 秀樹

〒943-0836
新潟県上越市東城町2丁目2-2
TEL 025-525-1201 FAX 025-525-1556
URL <http://www.daiwadenken.com>



小熊会長と山川税制委員長が上越市の野口副市長に提言書を提出



小熊会長と山崎副会長、山川税制委員長が妙高市長に提言書を提出

法人会会員募集のおしらせ

高田法人会では、“自らの向上”と“社会への貢献に参加する喜び”を共に分かち合える仲間を募集しています。

まだ法人会に加入していない企業の皆様は、ぜひ法人会に加入いただき、「よき経営者」として業績の発展に繋げるとともに、地域の発展に寄与していただきますようお願いいたします。

また、会員企業の皆様で、お近くの企業やお取引先企業で法人会に未加入の方がおられましたら、入会していただけるようお勧めしてください。

入会案内資料や入会申込書は法人会事務局までご請求ください。また、高田法人会のホームページからもダウンロードできます。

法人会は、税に関する活動で 企業や社会に貢献します！

法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約80万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。



 **株式会社 山崎建設**

www.yamazaki-k.co.jp

(有)内田紙店

UCHIDA SPORTS

〒949-2235 新潟県妙高市関山2065
TEL 0255-82-2031 FAX 0255-82-2071
URL <http://www.uchida-sports.com/>
e-mail myoko-uchidasports@helen.ocn.ne.jp



新任のご挨拶

青年部会部会長 **福田 一幸**
(株式会社西協電気商会)

去る5月21日の公益社団法人高田法人会青年部通常総会において、新部会長に選任されました福田一幸と申します。妙高市からは親会の山崎副会長以来2人目の部会長ということで大変な重圧と責任を感じておりますが、皆様方からのご協力を賜りながら精一杯務めさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

さて、当部会では、活動方針に基づき毎年税や経営をテーマとした地域に貢献できる事業を主な活動とし、その他会員相互の親睦交流と親会の活動に参加する支援協力を行っております。しかしながら昨年から続くコロナ禍により、方針に沿った活動の実施が難しくなっているのが現状です。いろいろな制限下での活動がまだしばらく続くと思いますが、会員の皆様と都度その時の最善を模索しながら事業を行って参ります。

そして毎年の懸案事項である部会員の減少ですが、会員数が少なくなることによって組織の力は小さくなってしまいます。より良い活動を展開していくためにも会員増強は必須ですので、是非会員確保につきましても皆様方のご協力をお願い致します。

結びに、このような状況下ではございますが、会員相互の親睦を深めることで強固な信頼関係を構築し、諸団体と連携しながら出来る限りの活動を行っていきたくと考えております。何卒皆様のご理解とご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



ご挨拶

女性部会部会長 **渡邊 のぶ子**
(有限会社渡辺自動車)

5月21日に開催されました通常総会で、引き続き女性部会会長を仰せつかりました渡邊です。これまでの部会長としての2年間を思い返してみますと、コロナ禍の影響もあり十分な活動が出来ない点もあったかと思いますが、これからの新たな2年間、引き続きの大役を精一杯務めてまいり所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私ども女性部会は社会や企業における女性の役割のますます大きな時代の中で、女性の新鮮な感覚と熱意あふれる行動力を持って、会員相互の親睦を図りながら、税務や経営等の研修会や社会貢献活動に取り組んでいます。

特に最近では、放課後児童クラブでの「租税教室」や、税をテーマとした「絵はがきコンクール」に力を入れておりますが、子供たちに「税」の大切さを分かってもらうのは難しいことです。そのため、子供たちに少しでも理解を深めてもらうために、私たち会員自身の税に関する知識を深める勉強会や、子供たちに上手く伝えるための紙芝居の練習会なども行っています。

また、会員同士の交流事業では、異業種の方々との情報交換や自己研鑽、相互理解を深める有意義な活動を行っております。

これからも、「明るく」そして「楽しく」をモットーに、女性が持つ感性・行動力で、地域や会社そして自己啓発に役立つ事業活動を行ってまいりますので、お一人でも多くの方々から仲間になっていただけますよう、ご入会を心よりお待ちしております。

青年部会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役職名	氏名	法人名	地区
会長	福田 一幸	(株)西脇電気商会	新井
副会長	熊田 僚己	(名)春陽館書店	上越
〃	藤井 浩幸	(株)エコシステム	〃
〃	佐藤 学	(株)新潟トラベル	〃
〃	佐藤 利彦	(有)佐藤電設工業	〃
〃	田中 正人	信越工業(株)	新井
〃	横山 明	(有)コスモサービス	〃
〃	小山 慶	(株)小山工業所	柿崎
監事	宮越 拓矢	(株)高菱	上越
〃	高原 潤	(株)高原商事	新井
幹事	植木 厚祐	(株)上越建築設計事務所	上越
〃	竹田 敏一	(有)白金堂	〃
〃	大嶋 賢一	(有)大嶋眞泉堂	〃
〃	倉井 直人	(株)タカワ建工	〃
〃	稲垣 裕一	東商物産(株)	〃
〃	大嶋 正寛	(株)大島組	〃
〃	山田 時代	(有)山田損保事務所	〃
〃	小池 貴宏	(株)ライフアシスト上越支社	〃
〃	水澤 純	(株)ホンダプリモミズサワ	〃
〃	山本 一博	(株)山本電気	新井
〃	山崎健太郎	(株)山崎建設	〃
〃	霜鳥 正弘	シモトリ電気	妙高高原
〃	宮本 尊史	(有)ミヤシタ設計	〃
〃	八木 崇博	頸城酒造(株)	柿崎

女性部会 新役員名簿

(敬称略、順不同)

役職名	氏名	法人名	地区
部会長	渡邊のぶ子	(有)渡辺自動車	上越
副会長	山崎美枝子	(株)ジャック	〃
〃	高橋 直美	(株)上越化工機	〃
〃	笹川 玲子	(名)松風園	〃
〃	本山 敬子	大和電建(株)	〃
〃	平林 晶子	(株)平林塗装	〃
〃	松井 直美	(有)松井酒舗	〃
〃	風間 江美	(株)カザマ	〃
監事	広瀬 容子	(有)美装ヒロセ	〃
〃	竹内 直子	竹内直子税理士事務所	〃
幹事	平山 章子	(有)伊東ドレス	〃
〃	熊田 和子	(名)春陽館書店	〃
〃	熊木 輝美	(有)熊木組	〃
〃	坂詰 綾子	大同生命保険(株)	〃
〃	原野 聖子	弁護士法人つばき上越つばき法律事務所	〃
〃	坂井 芳美	メガネのさか江	〃
〃	大島 静子	(有)勝建設	〃
〃	久保田祥子	(有)ギャラリー祥	〃
〃	松野 千恵	(株)花の米	〃
〃	土田真奈美	(有)イワサキ	新井

青年部会・女性部会とも任期2年

青年部会の事業活動

租税教育「税金についての勉強会」

青年部会では、租税教育活動の一環として毎年12月頃に上越・妙高両市内の小学校を訪問し、「税金についての勉強会」を行っています。

昨年は12月8日に和田小学校、9日に富岡小学校、15日に古城小学校(いずれも上越市立)を訪問し、子どもたちから税金の使われ方や大切さに対する理解を深めてもらいました。今年も12月頃に要望のあった小学校で実施予定です。



和田小学校の様子



富岡小学校の様子



古城小学校の様子

租税教育「施設見学」

今年8月20日には、先着で応募のあった上越・妙高両市内の小学生54人を青年部会役員9人が引率し、昨年完成したばかりの上越消防署を見学しました。この「施設見学」は、児童の皆さんに見学する施設や自分たちの通う学校の建設費に税金が使われていることを知ってもらうことで、税の仕組み・税の大切さを学び、税の使われ方にも興味を持って、国や地域社会を愛する気持ちを醸成することを目的に、毎年夏休みに青年部会が主催しているものです。

参加した小学生の皆さんは、上越消防署の署員の方の話真剣に聞いたり、大きな消防車を間近に見て目を輝かせていたりしていました。



消防自動車を見学する様子



消防署のお仕事お話を聞く様子

一般貨物自動車運送事業・建設業

SHINKO
TRANSPORT EXPRESS

有限会社 新興運輸

上越P.Dベース
上越市大字黒井字谷内2598-7
TEL 025-531-3939
FAX 025-531-3940

URL <http://www.shinko-gr.co.jp>

本社営業所
上越市柿崎区馬正面1142-1
TEL 025-536-2582
FAX 025-536-4012

e-mail shinko@shinko-gr.co.jp



株式会社

大地設計事務所

<建設・補償コンサル・測量>

〒943-0153

新潟県上越市鴨島一丁目1588番地

TEL 025-520-8882 FAX 025-520-8884

E-mail daichi@dpo95.net

URL <http://www.daichi95.net/>

支店/東頸・十日町・柏崎

女性部会の事業活動

税の勉強会

女性部会では税に関する知識を深めようと、毎年「税の勉強会」を開催しています。今年は9月17日に井部優税理士を講師としてお招きし、「インボイス制度と電子帳簿保存制度について」と題した勉強会を開催しました。当日は女性部会員19名の参加がありました。

勉強会を通じて得られた知識は自己研鑽に繋げるとともに、女性部会で取り組んでいる小学生を対象とした租税教育活動にも役立てられています。



福祉施設訪問による古タオル寄付活動

女性部会では社会貢献活動の一環として、一般市民の方にも呼びかけ、上越・妙高両市内のスーパーマーケットや金融機関に設置した回収ボックスで古タオルを集めています。

集まった古タオルは、グループごとに整理・確認した後に上越・妙高両市内の福祉施設や医療機関等にお届けしています。

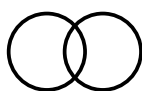
今年も6月16日と7月29日の両日に、それぞれ担当グループが上越市内の福祉施設にお届けし、大変喜んでいただきました。



6月19日 ところ場(上越市大潟区)への寄贈



7月29日 やすらぎの家(上越市大潟区)への寄贈



豊かな社会へ、お手伝い

西田建設株式会社


〒949-3112

新潟県上越市大潟区土底浜1690-1

TEL 025-534-2445 FAX 025-534-2536

URL <https://nishida-const.co.jp>

E-mail nishida@nishida-const.co.jp

住んでよし 心ゆたかな木の住まい 

株式会社
霜越建設

〒949-1601 新潟県上越市名立区名立小泊165-1

TEL 025-537-2016 FAX 025-537-2019

令和3年度の各種研修会

企業活動にとって税は切り離せません。そのため、高田法人会では令和3年度も高田税務署や新潟県上越地域振興局県税部、上越市税務課などの税関係行政機関による「税務研修会」や「決算説明会」、「地方税務研修会」など様々な研修会を開催しました。

また、「雇用・労働関係セミナー」や「情報セキュリティ対策セミナー」、「総務実務セミナー」など企業ニーズや時代にマッチした各種セミナーも開催しました。

今年度の研修会は既にほとんどが終了していますが、来年度以降も継続していきますので、是非ご参加ください。研修に参加された方々には、レジュメや資料ばかりでなく有用な冊子資料等を差し上げています。

また、インターネットセミナーなら、年間を通じて24時間好きな時間に受講することができますので、是非ご利用ください。

インターネットセミナーのご案内

高田法人会会員企業の経営者、社員なら、いつでも、どこからでも「税務・財務・経理」「研修・人材育成」「経営」「健康・ライフスタイル」などたくさんのカテゴリーの中から、随時更新される600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます。

高田法人会ホームページのトップページの「インターネットセミナー」のバナーからアクセスできます。

～インターネットセミナーのメリット～



セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない

開催時間が決まっている集合研修は、忙しいビジネスパーソンにとって一番頭の痛い問題です。インターネットセミナーなら24時間アクセス可能で時間を気にせず何時でも受講できます。

遠くまで出かけずに近くでセミナーを受けたい

遠くのセミナー会場までわざわざ足を運ぶのは面倒。インターネットセミナーなら、交通のアクセスなど気にせず職場・自宅・出先などインターネットに接続できるパソコンがあれば何処でも受講できます。

受講したいと思えるセミナーが開催していない

いろいろなセミナーの中から受講したいと思えるセミナーが選択できる、聞きたいところだけを選んで短時間で受講したい、などインターネットセミナーなら多彩なコンテンツの中から好きな物だけを選んで何回でも受講できます。

継続的に研修が出来るシステムが欲しい

年間を通じてセミナーが受講でき、繰り返しいろいろなセミナーが選択できるようなシステムがほしい。などインターネットセミナーなら常時セミナーを多数掲載。スタッフ（社員・職員・管理者）それぞれに合ったセミナーを自由に選択できます。

高田法人会のURL <http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/takada/>

IDとパスワードがわからない場合は、法人会事務局へお問い合わせください

各支部のご紹介

高田法人会では、8つの支部（高田、直江津、新井、妙高高原、頸北、東頸、大潟、名立）があり、講演会や研修会、環境美化運動、交通安全、献血など、それぞれの支部が創意工夫を凝らした事業活動を行っています。



頸北支部講演会の様子

頸北支部では、令和3年6月6日に上越市立下黒川小学校体育館にて開催された、第17回講演会『よもやま話』に協賛を致しました。

当事業は『地域に元気を与える』と『地域の健康長寿』を目的に『よもやま話』実行委員が毎年2回講演会を行っているものです。

本年度1回目となる今回は、講師にえちごトキめき鉄道株式会社 代表取締役社長 鳥塚 亮氏をお招きして事業再建への画期的な取り組みや経緯などをご講演いただきました。当日は80名の参加があり、参加者からは発想の転換や実行力の大切さなどを学べたと非常に好評でした。

次回は11月27日に上越総合病院の医師をお招きして健康に係る講演を予定しております。



妙高高原支部の皆さんが作成した交通安全祈願の鈴



妙高高原南小学校の校長先生に贈呈する様子

妙高高原支部では、社会貢献活動として毎年斐太神社でお祓いした手作りの交通安全祈願の鈴を小学新一年生にお届けしています。

今年も3月15日に内田支部長を始めとする役員が妙高高原北小学校と妙高高原南小学校を訪問し、交通安全を願いながら校長先生に鈴を贈呈しました。

8支部の住所・連絡先

支部名	住 所		TEL・FAX	支部長名
高 田	(高田・三和区・牧区・清里区) (直江津・頸城区)	上越商工会議所内	TEL・025-525-1185 FAX・025-522-0171	笹川 壽一
直 江 津	〒943-0804 上越市新光町 1-10-20			本山 秀樹
新 井	妙高市(旧新井市)・上越市中郷区・板倉区 〒944-0048 妙高市下町 7-1	新井商工会議所内	TEL・0255-72-2425 FAX・0255-73-7525	山崎 健吾
妙高高原	妙高市(旧妙高高原町・妙高村) 〒949-2105 妙高市大字毛祝坂 58-3	妙高高原商工会内	TEL・0255-86-2378 FAX・0255-86-4113	内田 隆
頸 北	上越市柿崎区・吉川区 〒949-3216 上越市柿崎区柿崎 6090-1	柿崎商工会内	TEL・025-536-2531 FAX・025-536-4494	山岸 孝博
東 頸	上越市安塚区・浦川原区・大島区 〒942-0307 上越市浦川原区大字釜淵 53-1	浦川原商工会内	TEL・02559-9-2206 FAX・02559-9-2092	石野 哲夫
大 潟	上越市大潟区 〒949-3111 上越市大潟区四ツ屋浜 773	大潟商工会内	TEL・025-534-3211 FAX・025-534-4832	西田 行宏
名 立	上越市名立区 〒949-1602 上越市名立区名立大町 193-4	名立商工会内	TEL・025-537-2203 FAX・025-537-2743	霜越 覚

上越地域振興局県税部からのお知らせ

法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告の際は法人税明細書別表の添付をお願いします。

日頃、県税につきましてはご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

県HPに掲載している「申告書の概要(留意事項)」でもお願いしているところですが、申告の際には、法人税の明細書別表4、別表6(1)及び別表5(1)の写し(連結法人の場合は別表4の2の附表、別表6の2(1)及び別表5の2(1)附表1の写し)を添付していただきますようお願いいたします。

別表4及び別表6(1)は所得金額の計算(法人事業税所得割)、別表5(1)は資本金等及び資本準備金等の計算(法人県民税均等割)に使用しています。

ご協力をよろしくお願いいたします。

- ・新潟県税務課 税務総合情報サイト「にいがた県税の窓口」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/zeimu/> をご覧ください。
- ・ご不明な点は、下記担当までお問い合わせ下さい。
事業税担当：電話025-526-9306



上越市・妙高市からのお知らせ

償却資産(固定資産税)申告をお忘れなく

令和4年度償却資産申告書の提出期限は、令和4年1月31日(月)です。

令和4年1月1日現在で所有されている資産の申告をお願いします。

○申告対象となる資産

事業の用に供することができる資産は、原則として全て償却資産に該当し、申告対象となります。

ただし、以下の資産は申告対象外となります。

- ・土地、または、家屋として評価されている資産
- ・鉱業権、漁業権、ソフトウェアなどの無形減価償却資産
- ・自動車税、または、軽自動車税の課税対象となる資産
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、税務会計上固定資産として計上せず、一時に損金算入しているもの
- ・取得価額が20万円未満の資産を、税務会計上3年間で一括償却しているもの
- ・平成20年4月1日以降に締結されたリース契約のうち、法人税法第64条の2第1項または所得税法第67条の2第1項に規定するリース(ファイナンス・リース)資産で、取得価額が20万円未満のもの

○申告方法

資産の所在する市町村に、償却資産申告書と種類別明細書をご提出ください。

○eLTAX(エルタックス)のご利用について

申告書のご提出には、eLTAXが便利です。

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

償却資産申告の他に、法人住民税や個人住民税などの各種届出等にもご利用いただけます。

ご利用いただく際は、事前に届出が必要となりますので、詳しくはeLTAXホームページ

(<http://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

ご不明な点は、各市税務担当課にお問い合わせください。

- ・上越市税務課家屋・償却資産係 025-520-5652
- ・妙高市市民税務課課税グループ 0255-74-0012

高田税務署からのお知らせ

税務署でのご用件のうち、多くのものは
税務署へ出向かなくても済ませることができます。

○ 国税に関するご相談・ご質問 は電話相談センターをご利用ください！

- ・専門の相談員がご相談・ご質問に対応します。
- ・高田税務署（025-523-4171）へおかけいただき、自動音声案内で「1」を選択してください。
（税務署でのご相談は、**事前予約制**とさせていただきます（自動音声案内で「2」を選択してください。）。）

○ 個人の確定申告 はパソコン、スマホから！

- ・①マイナンバーカードを使って送信する方法と、②税務署で発行されたIDとパスワードで送信する方法があります。
- ・スマホからの申告がますます便利になっています。

○ 国税の納付 はキャッシュレスで！

- ・所得税と個人事業者の消費税の納税は、期限から振替日まで余裕のある口座振替がおすすめです。
 - ・源泉所得税の納付には、マイナンバーカード等が不要なダイレクト納付がおすすめです。
 - ・お近くに対応コンビニ（ローソン、ファミリーマート等）がある方は、QRコードによる納税が便利です。
 - ・クレジットカードをお持ちの方は、専用サイトからの納税も可能です。
- なお、令和3年10月1日から、税務署窓口での納税の受付は、原則、9時から16時までとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

○ 納税証明書の請求 はパソコン、スマホから！

- ・交付手数料が安価です。（通常400円→370円）
- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、証明書をPDFファイルで受取りできます（何度でも印刷してお使いいただけます。）。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、税務署窓口での受取りとなりますが、受取日を指定することで、窓口での待ち時間が短縮できます。

○ 各種用紙の入手 は国税庁ホームページから！

- ・税務署へ提出する各種用紙は国税庁HPからダウンロードすることができます。

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

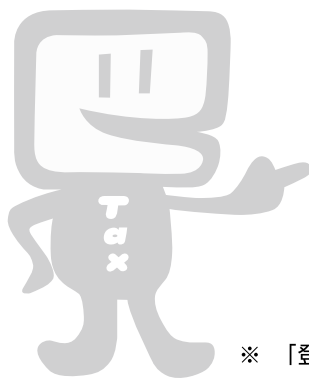
令和3年10月1日

登録申請

受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax
をご利用ください!!



- [e-Taxソフト(WEB版)], [e-Taxソフト(SP版)] をご利用
いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が
可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」
を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・
インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り
になりたい方は、国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



「インボイス制度」
ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」
ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事(株)
11月分 131,200円	登録番号 T012345...	××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
		* 軽減税率対象

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の
郵送による
提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）届出書

名称	所在地	管轄地域
関東信越国税局 インボイス登録センター	〒344-8680 春日部市大沼2丁目12番地1	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 新潟県 長野県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➔ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回 100名 (先着順)	無料 (通信費用は実費となります。)

説明会サイトへ



法人会会員のみなさまに



keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

 **大同生命保険株式会社**

新潟支社上越営業所/
新潟県上越市西城町3-5-24
TEL 025-525-1181

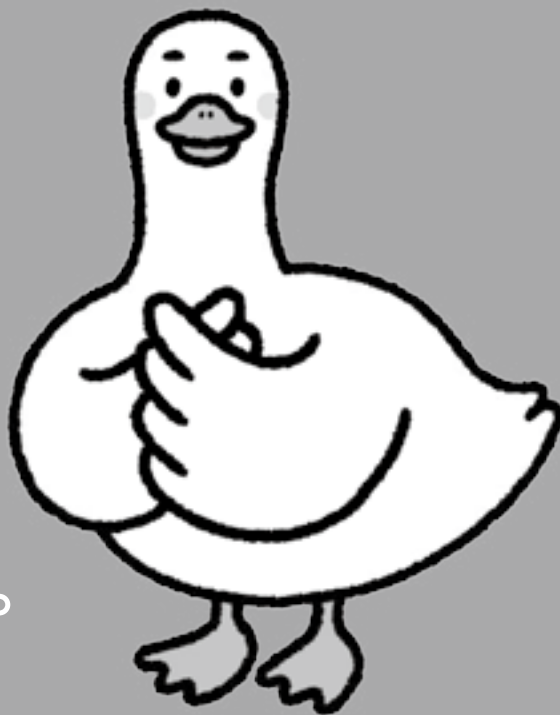
 **AIG損害保険株式会社**

長岡支店/
新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)
TEL 0258-33-9009

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

NEW!
 介護状態に合わせて保障する

アフラックの
**しっかり頼れる
 介護保険**



今からはじめましょう。
 アフラックから、
 しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
 公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

- 特長 **1** ▶ **要介護 1** 以上に認定された場合、一時金をお支払いします
- 特長 **2** ▶ **要介護 3** 以上に認定されている場合、介護年金をお支払いします
- 特長 **3** ▶ **要介護 1** 以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みは不要です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック
 新潟支社 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4丁目4-27新潟テレコムビル4F
 法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
 がん保険・医療保険
 保有契約件数
 令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

女性部会
主催

公益社団法人 高田法人会

第5回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会は、小学生を対象にした税に関する絵はがきコンクールを3か校を対象に行い、青年部会の租税教育に随行し、教室の終了後に募集の説明とお願いをした結果、42点の応募がありました。

優秀作品を選ぶ審査会は令和3年2月に開催し、高田税務署より八木澤署長様をはじめ担当官から審査員として加わっていただき、女性部会の主要役員とともに厳正に審査した結果8作品が選ばれました。また最優秀作品は全国法人会連合への推薦作品としました。

女性部会長賞
富岡小学校6年 渡部律希さん



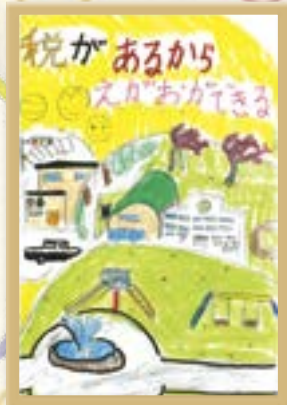
高田法人会会長賞
古城小学校6年 福嶋煌翔さん



高田税務署長賞
和田小学校6年 八重澤翠さん



奨励賞
古城小学校5年 秋山豪洋さん



奨励賞
富岡小学校6年 笠松香織さん



奨励賞
和田小学校6年 木之内蒼空さん



奨励賞
和田小学校6年 林真心さん



奨励賞
富岡小学校6年 加藤凜久さん

